

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

令和6年度概算要求額 5.9億円（6.0億円）

- (1) 資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地政策室・原子力広報室 / 核燃料サイクル産業立地対策室
- (2) 放射性廃棄物対策課
- (3) 福島復興推進グループ福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的

福島第一原発事故を踏まえ、原子力を含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等、核燃料サイクル施設の立地地域における理解を促進するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や福島第一原発事故や対応の経緯等について広く国民に周知することを目的とする。

事業概要

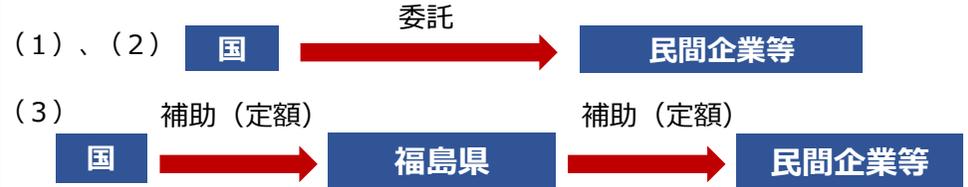
エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づいた以下の広報等事業を実施する。

- (1) 原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
- (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分
- (3) 福島第一原発事故やその対応の経緯等

令和6年度は、引き続き、立地地域やその周辺地域への丁寧な広聴・広報、メディアミックス広報の実施等、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組むとともに、福島県が行う情報発信・研修等の取組への支援を行う。

また、最終処分の実現に向けて、全国及び地域における理解促進活動を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業



(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業

(3) 原子力災害等に関する情報発信・研修事業



成果目標

原子力や核燃料サイクルを含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等について、立地地域や国民の理解の促進を図り、興味関心や理解度合いの目標値を達成することを目指す。